

2020年4月13日

会員の皆様

公益社団法人東京都宅地建物取引業協会大田区支部

支部長 菅野俊彦



## 新型コロナウイルス感染拡大に伴う当支部の対応について

日頃より当支部運営に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、政府による緊急事態宣言ならびに東京都による緊急事態措置を踏まえ、感染防止策強化の一環として、今後の業務において次の対応を予定しております。会員の皆様の生命の安全、また業務にあたります職員の生命の安全を守るため、ご不便をお掛けいたしますが、主旨ご理解の上、ご協力賜りますようお願い申し上げます。

記

### ○当面の間、事務局は交代でテレワークを実施いたします（平日）

- ・職員が一名常駐予定ですが、都合により離席している場合がございます。

### ○新規ご登録・その他届け出手続きについて

- ・感染防止、業務の都合などで、職員が不在となることがありますので、なるべく郵送にてご対応をお願いいたします。

### ○支部への連絡について

- ・なるべくメールまたはFAXにてご連絡をお願いいたします。  
ご不便をお掛けいたしますが、ご協力をお願いいたします。

### ○支部へお越しになる場合

- ・事前予約をお願いいたします。
- ・出来る限りの感染予防対策を行っておりますが、お越しになられる際は、マスク等の感染予防をお願いいたします。

メールアドレス：[o-takken@bz04.plala.or.jp](mailto:o-takken@bz04.plala.or.jp)

FAX 03-3732-3873 (TEL 03-3732-3871)

以上